

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げされており、この3%の引き上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。

令和3年度美深町一般会計予算における「社会保障施策に要する経費」への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 31,500千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 581,911千円

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源割合に応じて按分しています。(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	地域福祉事業	19,754	1,603	0	1,104	17,047
	高齢者福祉事業	108,736	3,464	448	6,375	98,449
	児童福祉事業	75,911	5,839	7,976	3,777	58,319
	障害者福祉事業	14,711	4,960	0	593	9,158
	母子福祉事業	14,208	2,407	0	718	11,083
	小計	233,320	18,273	8,424	12,567	194,056
社会保険	介護保険事業	18,795	0	0	1,143	17,652
	後期高齢者医療保険事業	25,828	19,371	0	393	6,064
	国民健康保険事業	27,276	16,057	0	682	10,537
	小計	71,899	35,428	0	2,218	34,253
保健衛生	医療提供体制確保事業	260,598	0	0	15,850	244,748
	疾病予防対策事業	16,094	140	1,723	865	13,366
	小計	276,692	140	1,723	16,715	258,114
合計		581,911	53,841	10,147	31,500	486,423

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当